

○議長（長澤健君）

続いて通告6番 1番 秋山仁君の一般質問を行います。

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。大きく分けまして2つ質問させていただきます。1問目ですけれども、消防団員の確保について、折しも今日は7日で毎月の消防の日であります。地域住民によって構成される消防団は、消防体制において欠くことのできない存在であります。全国すべての自治体に設置されており、火災発生時の初期消火や、災害時の避難誘導、救助活動などを担う地域防災力の中核であります。まして近年は、災害が頻発、甚大化し、消防団の役割が一段と重みを増しているだけに、団員の減少が続く現状を憂慮しております。本町においても、定数280名ですが現状257名。今年度23名の欠員が発生している状況であります。そこで、(1)として消防団の定数確保に向けた、さらなる取り組みを伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。消防団は、「自らの地域は自らが守る」という精神に基づく、地域住民を中心とした組織であります。

現在の組織体制につきましては9分団で構成し、団員の条例定数280名に対し、実団員数は257名であり、23名の欠員が生じているところであります。

全国的に消防団員の減少が続く中、地域の安全・安心を確保するためには、団員確保が重要であると考えております。

こうしたことから、本町では、団員確保を図るため、団員の声を反映した諸行事の見直し、町内の事業所、店舗などの支援により団員及び団員の家族に対し優遇措置を講ずる「消防団サポート事業」や、火災及び緊急時の災害時のみ出動する「機能別消防団員制度」、「女性消防団員制度」の創設などの確保対策を行っております。

また、団長及び副団長が区長会においても、入団に向けた協力依頼を行っているとあります。

今後は、活動実績の無い団員の洗い出しや、活動する地域に必要な適正団員数について、調査・研究を行い団員定数の見直しについても検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

ちょっと資料を見てみますと、5年ほど前からだいぶ定数が減っているということで、特に3年くらい前ですかね。20数名という感じで減っている訳ですけど、再質問ですけれども、先ほど団員の加入促進のひとつとして機能別消防団員制度の、いわゆる消防協力員という方だと思われそうですけども、基本の団員を保管している制度だと思われそうですが、現在21名が登録されているということですけども、活動状況はどのようになっているか伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。先ほど議員さんのほうが、消防団員の定数が5年前から減っているということなのですが、定数ではなくて団員の数が減少しているということをお願いしたいと思います。

それでは答弁をさせていただきます。機能別消防団員制度についてということですが、多種・多様化する消防団員の活動を補完することを目的とした制度でございます。

活動内容は、火災および緊急時の各種災害へ出動することでありまして。先ほどもおっしゃいましたが、現在の機能別消防団員の数につきましては、21名であります。以上でございます。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

補完する上では非常に大事な制度かなと思われまして。再質問ですけれども、四国の徳島県ではですね、全ての公立学校に防災クラブを設置して、そして学校の学校教育の場で、地域防災の意識を高めることとして防災人材の育成につながっております。このようなことで、消防団に入るOB、いわゆるクラブのOBですね。この方たちが少なくないそうです。こういうことをやっぱり、学生の頃から消防に対しての理解を示してもらおうということですかね。こうしたことを、やはり県なんかには働きかけをするようなお考えないでしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。学校教育の場において、防災教育や安全教育を行うことはですね、安全、安心な社会づくりの理解を深め、地域の安全に関する活動や、災害時のボランティア活動などに積極的に参加する意識を高めることにもなりますので、こうした事例をですね、取り組みを広く周知して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

活動を周知するという事で県のほうに働きかけなんかをすることはどうでしょうかということで聞いてるんですけど。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

こうした取り組みにつきましても、県のほうに情報提供等働きかけを行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

ぜひ、団員の底上げということでしたほうがよいかと思われます。再質問ですけれども、去年の12月に、武田総務大臣が消防団員確保についてということでも県知事と市長村宛てに消防団員の減少要因を分析し、必要な対策を引き続きとってもらいたいという長い文書の一コマですけれども、減少原因にはいろいろな要因があるかなと思われますけれども、これについてはどのようにお考えですか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。消防団員の減少につきましては、若い世代の子どもたちが地域に少なくなったことや、地域のコミュニティのつながりがなくなった等のさまざまな要因が問題であると考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

要因はいろいろありますからね。続きまして（2）に移ります。団員の報酬、出動手当の増額などの処遇改善を行う考えがあるか伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。消防団員は階級に応じて支払われる年間報酬と、災害、警戒訓練等の職務に従事する場合に支払われる出動手当の支給をしております。総務省消防庁は、現在減少傾向が続いている消防団員の確保に向けた待遇改善策の一環として、年間報酬や出動報酬を見直すよう各都道府県

に通知したところであります。こうしたことから町では、県内市町村の報酬、手当について調査し、改定の動向を見極めるとともに活動実績がない団員の洗い出しや消防組織の再編および団員定数の見直しに着手する中で検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

団員確保ということを考えれば、やはり金銭面だけではないですけれども見直しというのが必要かなと思われま。

再質問ですけれども、消防庁では団員の減少していることや災害の多発化、激甚化する中、団員負担が増加していること。団員数を確保することを目的として、消防団員の処遇等に関する検討会を開催したということで、中間報告書が出来たということですが、その中で非常勤の消防団員の報酬の基準の見直しをしたらどうなのかなということ、階級別になんかということもあります。また年額報酬、出動報酬また報酬を直接団員に支給することを徹底するという、いずれにしても、標準報酬にすべきじゃないかということの通達といいますか、報告書がある訳ですが、山梨県では南アルプス市が基準になっているということなのですから、これは義務ではないですけども、この辺のことは早急に検討しなければならぬと思われましますが、いかがですか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。消防団員を確保するためには、団員の処遇改善や、報酬の改定が必要であると考えております。先ほども答弁をさせていただきましたが、本町では、県内市町村の報酬、手当について調査しまして、改定の動向を見極め、活動実績のない団員の洗い出しと消防の再編や、団員定数の見直しに着手する中で、検討して参りたいと考えております。

団員の報酬、経費の支払いにつきましては、支払いを団員個人にするというご質問ですが、現在本町につきましては、報酬、手当、運営費につきましては各分団の指定されました口座に支給をしております。今回総務省のほうから通知がありましたので、支給方法などについて消防団と協議、検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

資料を見ていますと、先ほど言ったように。うちでは団員が基本年額1万円で

すかね、南アルプス市以外はどこも基本にはなっていないという状況だと思われ  
ます。それから、先ほどの中間報告の中で2点目としまして、団員個人ではなく、  
今は分団に支給ということだと思われますけれども、それを本団、分団別ですと  
か、維持管理費、また直接というようなことでそんな予算措置を考えるようにと  
いう中間報告もあるわけですから、この辺はいかがですか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。総務省の通知では消防団の手当等に  
つきましては、消防団員個人に支払うというような内容の通知があります。先ほ  
ども答弁しましたが、うちの分団につきましては、各分団のほうに支払わせてい  
ただいております。支給方法などは、今後消防団と協議、検討して参りたいと考  
えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

早急に、検討すべきじゃないかなと思われます。それともう一つ、来年4月1  
日施行に向けて取り組むようにというような中間報告ですけれども、この辺の施  
行基準といいますか、いつからするのかということなのですから、その辺は  
いかがですか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。総務省消防庁の通知におきましては、  
同年4月1日から施行してくださいというような内容がありました。本町におき  
ましても、県内市町村の報酬、手当等について調査し、県内市町村の改定の動向  
を見極め、組織の再編や定数の見直しに着手する中で、施行時期についても検討  
して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、検討見直しをするということですから、いつ頃まで  
にどのような見通しとする予定でしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。各市町村の報酬、手当の調査をしまして、各市町村の改定の動向を見極めまして検討して参りたいと考えますので、今現在ではいつということは言えませんが、できるだけ早く検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

やはりこれだけ団員が減ってしまっていて、一朝有事の時には消防団員は本当に激務の中で、本当に自らの命を顧みず一生懸命やられている方たちが非常にたくさんいますから、早急に、基本は答えられないではなくて、やはり答えるということが基本ではないでしょうか。これが消防団が一生懸命やっていることに対しての行政側の考えかなと思われまます。今、国のほうでも平成25年に法律が出た中で、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、これは東日本大震災の未曾有の大人災、大災害を初め豪雨など近年災害が頻発しているというなことで、このような法律が出たということで、その辺はですね、早急なという言葉しかないですけども、ぜひ結果を出してください。

次に、大きい2番目のとしまして、移住定住者の推進についてということで質問させていただきます。

(1)番としまして、移住定住促進支援が本格的に行われたのは、2000年以降と言われております。2010年以降からは、移住に関する情報に加え農山漁村地域の魅力に関する情報収集も容易になり、移住定住のスタイルが多様化し始めていると言われております。そうした中、本町でも多くの移住定住の政策を行っていますが、特に空き家バンクのさらなる積極的な推進を伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町の自然環境の魅力や各種支援制度を周知することにより、住みやすさをPRし、移住・定住者の増加につなげていくため、町ではこれまでプロモーション動画の作成や、空き家バンク制度、定住奨励金補助制度など、移住・定住促進のため、さまざまな支援策を講じて参りました。

こうした中、山王土地区画整理事業では26世帯、83人の方の移住・定住者の受け入れを行い、また、空き家バンク制度では、49世帯、111人の方の移住・定住に結びつき、一定の成果があったものと考えております。

今後、土地区画整理事業のような大規模な事業は見込めませんが、空き家バンク制度の課題として、利用者登録数70人に比べ、登録物件数が6件と極めて少

ないという点が挙げられます。

こうしたことから、今後は、登録物件数の増加に向け、空き家所有者に対して制度の周知をより一層行って参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

登録物件数6件ということですがけれども、2件は交渉中かなというに思われますけれども、本町の場合は移住者と業者との仲介といいますか、そういうようなことだと思われるけれども、移住してきた方何人かに聞いてみたんですけれども、この町にはどういう関係で来ましたか、どういう魅力で来ましたかと言いますと、子どもを自然の中で育てたい。それから、自給自足で安心安全な食べ物を食べたい。それから、子どもたちを心身ともに健やかに育てたい。それから、大都市よりも災害が少ないというようなことだそうですねけれども、心が豊かになるという風なことだと思われますけれども、そうした中で空き家バンクの活用の促進事業、こういったことを政策的にする考えはあるかどうかをお聞きしたいです。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

反問権をよろしいでしょうか。ただいまの議員さんの趣旨をもう一度お願いいたします。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

空き家を活用した促進事業を政策的なものの事業としてないかということです。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。先ほど答弁しましたとおり、空き家の対策につきましては、現在行っている制度といたしまして、空き家バンク制度、空き家改修費補助制度という2つの制度を実施しております。空き家バンク制度につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、49世帯、111人の方の移住・定住に結びついたということで、一定の成果が出ているものと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

一定の成果があるから、そういった事業的なことは考えないよというふうなことかなというように思われます。

ちょっとご参考にですね、高知県の梶原町、ここは人口が3300人、四万十川の源流域の所だそうですが、高齢化率が44.9%、建築家の隈研吾さんが道の駅とか庁舎とかレストランなどを設計したそうですが、その今まで8年間空き家制度を考えたようですが、10年間所有者から町が借り上げまして、国の資金を50%使い、県の資金を25%、ほか25%をその入居するといいますか借りる人がみるということですが、その中で10年間で支払いをするということですが、なかなか良いのかなと思ひまして。一時的にはもちろん町でもの記載が発行するかもしれませんが、やはりそういったことも考えてもいいのかなというふうに思われますが、あくまでも水周りを約500万、600万位かけまして、500万ですと個人負担が125万というふうに思われます。そうした中で10年間で家賃を支払いするというふうなことだそうですが、こういうことも全国的にも見直されていますから、参考にすることもいいかなと思ひます。

次に2番目の質問に移らせていただきます。移住定住者の支援体制として、コーディネーターの配置やサポートする町民組織設置の考えがあるか伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、移住・定住者に様々な支援策を講じております。これらの支援事業につきましては、各種イベントや、県主催の移住セミナーにおきまして、町の魅力や支援制度のPRを行ったことで、一定の成果が出ております。

また、移住定住後の支援体制につきましては、公助はもとより、自治会への加入促進を図るとともに、近所同士での支え合いや、区長、組長、民生児童委員など、既存の組織を活用して参りたいと考えております。

こうしたことから、移住支援体制として、コーディネーターの配置や、サポートする町民組織設置は、考えておりません。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですが、第2次総合計画でも移住環境の整備を位置づけておりますけれども、今後中部横断道がもう目の前に開通するという事で交通の便も非常に良くなるということであれば、うちの町の魅力ということが非常に見直されると思ひますから、梶原町を参考に見てみますと、コーディネーターがいる

ために住宅すぐに見つかったとか、仕事のこともいろいろ相談に乗ってくれるということでこの町に魅力を感じたということですが、やはりそういうふうなコーディネーター、これは町では検討すべきではないかなと再度になりますけれども。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど議員さんがおっしゃいました高知県の梶原町につきましては、移住後の支援体制を充実しているというお話を伺ったところでありますが、町内にはこの土地で生活していく上で豊富な経験を有した方が近所でたくさんおりますので、あえてコーディネーターという設置をしなくても町民全員がこのコーディネーターという役割を担えるものと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

設置をしないということで、今後の推移を見たいと思います。それが回答ということで、分かりました。これで終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告6番 1番 秋山仁君の一般質問を終わります。

---

○議長（長澤健君）

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会とします。

起立願います。相互に礼。ご苦勞様でした。

散会 午後12時 7分